

■基本方針1. 社会的な要因、地域の実態を把握し、情報の共有に努めます

・基本施策(1)自殺の実態を明らかにする

① 統計データ等による実態集計、分析

具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
1 自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析	死亡小票、国や県からの情報をもとに、自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析を行う。 国から提供される「地域自殺実態プロフィール」を活用し、分析を行う。	死亡小票、地域自殺実態プロフィール、自殺未遂者のケース分析から実態の集計分析を行った。	効果的な自殺対策の推進のため、今後も継続して自殺死亡者の現状や自殺未遂者の傾向について把握し、対策につなげる必要がある。	健康増進課

② 自殺関係対応の実態を明らかにする

具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
2 自殺関係対応の実態を明らかにする	○各相談担当にて自殺関係対応として、個別支援・ケース会議などを随時実施する ○湖南いのちサポート相談事業(県自殺対策推進センター事業)等による自殺未遂者支援のケース会議を開催。 ○市内大学との情報交換会	○各相談担当にて自殺関係対応として、個別支援・ケース会議などを随時実施した。当該相談件数：精神保健相談1,659件 うち自殺関連339件(延べ) ○湖南いのちサポート相談事業(県自殺予防情報センター事業)等による自殺未遂者支援として、7件(14回)のケース会議を開催。 ○市内大学との情報交換会	各種相談とともに、自殺未遂者支援について多機関と共有し分析を行うことができた。 ・個別支援を通し、未遂者支援体制を改善することができた。 ・個別事例について、支援者のスキルアップを図ることができた。 ・大学における自殺対策を共有することができた。	健康増進課

・基本施策(2)情報を共有し総合的な自殺対策を推進する

① 関係課および関係機関、市民との情報共有、施策の方向性の検討

具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
3 草津市自殺対策推進会議	年間4回開催予定 自殺対策の推進および評価について、さらに(仮称)第2次自殺対策行動計画策定についての審議に関する事務ならびに関係者相互の連絡調整に関する事務を行う。	4回開催 自殺対策の推進および評価について、さらに第2次自殺対策行動計画を策定した。	関係機関や市民の立場から多様な御意見をいただき、各機関が情報を共有しながら計画推進するとともに、第2次計画の策定ができた。	健康増進課
4 草津市自殺対策関係課会議	年間4回開催予定 自殺の実状についての把握、情報共有および分析を行い、具体的な施策の展開について検討ならびに実施後の情報交換を行う。推進会議と相互に連携を図りながら、(仮称)第2次自殺対策行動計画の検討に関する事務を行う。	4回開催 自殺対策の推進および評価について、さらに第2次自殺対策行動計画を策定した。	自殺の現状や市の取り組みについて共有し、具体的な施策についての検討や情報交換を行うとともに、第2次計画の策定ができた。	健康増進課

■基本方針2. こころの健康づくりをすすめます

・基本施策(3) 健やかなこころをはぐくむ

① いのちや人権を大切にす取り組み いのちや人権の大切さについて啓発する

具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
5 地域まちづくりセンターにおける人権講座	指定管理業務として、地域の実情に応じた人権意識の高揚に関する取り組みを実施する。	各地域まちづくりセンターにおいて、指定管理業務として、人権をテーマとした講座を実施した。	各地域まちづくりセンターにおいて、児童虐待の防止などの人権をテーマに講座を実施し、市民の方々に対していのちや人権の大切さを啓発することができた。	まちづくり協働課
6 人権に関する悩み事相談	市広報で人権相談日の周知や人権センターだより(59,000部×年2回)の人権相談案内、草津市人権擁護推進協議会による宿場まつり時の啓発や人権啓発パネル展(9月・12月実施)における人権相談案内啓発品の配布による周知・啓発を行う。	・市広報による相談日の周知(毎月) ・人権センターだより「びーぶる」(59,000部×年2回)での人権相談案内 ・宿場まつりにおいて啓発物品を配布 ・9月、12月時の人権啓発パネル展で啓発物品配布	計画どおり、実施の結果、述べ79件の相談があった。	人権センター
7 企業内同和教育推進事業	企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図るため、企業啓発指導員を配置するとともに各種研修会を開催し、また、7月を「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」として、「差別のない明るい職場づくり」のため、各企業(事業所)を訪問するなどの事業を実施する。	企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図るため、企業啓発指導員を配置するとともに各種研修会を開催し、また、7月を「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」として、「差別のない明るい職場づくり」のため、各企業(事業所)を訪問するなどの事業を実施した。 研修会開催回数:6回、参加事業所数:326社 事業所訪問数:291社	研修の開催や事業所訪問の他に、企業内同和教育啓発誌「しんらい」を発行するなどし、各企業に啓発活動を行った結果、同和問題をはじめとする人権問題について正しい理解と認識、公正な採用選考システムの確立など、明るい職場づくりを働きかけることができた。	商工観光労政課
8 命、人権を大切にす保育・教育の計画と実践	公立幼稚園・保育所・認定こども園において、自分や周りの人(人権)を大切にす心を育てると共に動植物とのふれあいを通じて命の大切さ・尊厳・感謝の気持ちなど、豊かな感性の育成を目指した教育・保育を進める。また、これらの取組について家庭や地域と連携していくように努める。	栽培活動、飼育活動を通して命の大切さ、尊厳を感じ、豊かな感動体験の積み重ねができるような教育・保育の工夫を行った。また、地域の様々な人々との交流を行い、人と関わることの楽しさを十分に味わうことができた。これらの取組を保護者と共に行ったり、様子を知らせたりすることによって地域との連携も行った。	自然や様々な人とのふれあいや交流等、連携した活動の中で、子どもたちの豊かな感性や心情の育成につながった。今後もこれらの取組をより充実させて、心を揺さぶる感動体験につながる保育・教育の工夫をしていく。	幼児課
9 少年相談	少年に関する相談をカウンセラーや職員が電話や面接で行う。	少年に関する相談をカウンセラー(臨床心理士)や職員(教員OB等)が電話や面接を通して、個々の少年に合った支援を行った。 相談件数 779件 【内訳】 電話 379件 面談 400件	相談内容が多岐にわたり、学校や保護者からの相談も多いことから、関係機関、団体等とも連携し、様々な困難を有した少年達の立ち直り支援を継続していく。	少年センター
10 いのちや人権を大切にす教育の充実	中学校区ごとに中学校区別人権教育実践交流会を開催し、校園所や地域と連携しながら、いのちや人権を大切にす子どもの育成に努める。 【中学校区別人権教育実践交流会の開催】 ・高穂中学校区、草津中学校区、老上中学校区、玉川中学校区、新堂中学校区、松原中学校区、各1回ずつ開催予定	中学校区ごとに人権教育実践交流会を開催し、校園所や地域と連携しながら、いのちや人権を大切にす子どもの育成に努める。 【中学校区別人権教育実践交流会の開催】 ・高穂中学校区、草津中学校区、老上中学校区、玉川中学校区、新堂中学校区、松原中学校区、各1回ずつ実施	いのちや人権を大切にす子どもの育成のために、「自分も友だちも大切」だという心の育成、子ども一人ひとりを認め「自尊心」の育成をはかるなど、各学区の課題に対する具体的な取り組みについて校種を超えた実践の交流の中で、広め深め進めることができた。指定交流会は各1回ずつだが、各学区の実態に合わせて年2回以上実施しているところもある。	児童生徒支援課

② こころの健康づくりについての啓発 こころの健康づくりについて普及啓発する

具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
11 地域まちづくりセンターにおける公民館講座	指定管理業務として、地域が豊かになる学びに関する事業を実施する。	各地域まちづくりセンターにおいて、指定管理業務として、地域が豊かになる学びに関する事業を実施した。	各地域まちづくりセンターにおいて、健康づくり、高齢者のための振り込み詐欺の防止などをテーマとした講座を実施することで、仲間づくりや学習の場を提供することができた。	まちづくり協働課
12 働き方改革促進事業として、セミナーを開催する。	平成29年度に実施したワーク・ライフ・バランス等に関する事業所調査を基に、テーマを絞りより具体的な講座・相談会を開催するとともに、リーフレットを作成し啓発に努める。	市民団体と協働し、H29年度に実施した「ワーク・ライフ・バランス等」に関する事業所調査の結果を反映したリーフレット(1000部)を作成し、市内事業所等に配布し啓発した。働き方改革関連法に関する講座・相談会を滋賀県社会保険労務士会に委託して行った。	リーフレットによる啓発や講座・相談会開催により、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革について市内事業所等へ啓発できた。	男女共同参画課
13 精神保健啓発委託事業	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関する講演会を開催する。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行う。	計画通り業務委託し、講演会を開催した。 講演会 日時:平成30年12月1日(土) テーマ:「誰もが自らの人生の主主人公」 参加者:69人	講演会終了後のアンケート結果にて「自分に向き合うことができ多くの気づきを得られた」等の意見があり、精神障害者が安心して暮らせる地域づくりの啓発について効果があったと考える。	障害福祉課
14 みんなでトーク・出前講座でのこころの健康についての啓発	市民からの要請を受け、随時ゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	みんなできーく 依頼なし 平成31年度に向けて、まちづくり協議会連合会、ボランティア協議会に積極的な活用を呼び掛けた。	うつについてや、ストレスの対処について話し、こころの健康に関する啓発を行うことができた。	健康増進課
15 お出かけドクターとお気軽トーク	草津栗東医師会に委託し、住民の依頼に応じて、健康に関する講話や対話を行う。	実施回数:11回(参加者320人) うち、こころの健康づくり関連の内容については実施はなかった。	住民からの依頼により、医師による講話を行うことで、健康づくりについて、住民の理解が深まった。	健康増進課

具体的な取り組み名		平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
16	自殺予防デーの街頭啓発	9月10日～16日(自殺予防週間)内の1日、南草津駅前広場等にて啓発を実施する。	9月12日 南草津駅前広場等にて啓発を実施。部長、理事、副部長、関係課長、自殺対策担当者にて、相談窓口リーフレットとともに啓発物品を配布(1,498個)	通勤・通学中の多くの市民に啓発することができた。	健康増進課
17	こころの健康づくりの周知啓発	広報、ホームページ、掲示板等にて随時、こころの健康づくりの周知啓発を実施する。	・広報くさつ9月1日号特集記事「自殺予防週間・心が疲れていませんか」 ・市ホームページ随時更新	多くの市民の目に触れる広報紙やホームページにおいて記事掲載を行い、こころの健康や自殺予防の正しい情報を周知することができた。	健康増進課
18	母子健康手帳交付時における健康づくりに関する啓発	母子健康手帳交付時に全妊婦に対して、助産師、保健師等が相談を実施し、妊娠中や産後の健康づくりに関する啓発を行う。	母子健康手帳交付時に全妊婦に対して、助産師、保健師等が相談を実施し、妊娠中や産後の健康づくりに関する啓発を行った。	母子健康手帳交付時に、マタニティブルーや産後うつ、産後ケア事業について情報提供を行うことで、妊産婦の健康づくりに関する啓発を行うことができた。	子育て相談センター
19	すこやか訪問事業(育児等支援家庭訪問事業)	子育て中の保護者、乳児等に対し訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育て支援サービスの情報を提供し、育児に係る不安や孤立感を和らげるとともに、健全な育児環境づくりを行う。	対象者1,249人(保育所在園児を除く)に対し、1,138人(前年度からの繰り越し13人分を含む)に訪問を実施した。訪問率は90.1%。	訪問率は90%以上を達成することができた。訪問を通して、親子の心身の状況や養育環境を確認し、必要に応じて支援サービスの情報を提供し、育児不安や孤立感を和らげるとともに、こころの健康づくりについて啓発することができた。	子育て相談センター
20	子育て支援センター運営事業	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、子育てをしている親子の交流等を支援することにより、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。また、直営のぼかぼかタウンについては、草津駅前の子育て支援拠点施設の整備を踏まえて、事業の継続等について検討を行う。	特別講座、妊婦教室、ツインプレゼンなどを開催し、親子の交流や気持ちをリフレッシュできる場を提供した。	子育てをしている親子の交流等の支援を通じて、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することができた。	子育て相談センター
21	子育て支援拠点施設運営事業	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、相談業務を充実させた親子の交流を提供するとともに、子育てに関する様々な情報発信を行うことで、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	平成30年度に南草津駅前に子育て支援拠点施設を開設し、開設前の想定以上の利用者数があったことから、子育てをしている親子が気軽に利用し、交流することのできる場を提供した。	子育てをしている親子の交流等の支援を通じて、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することができた。	子育て相談センター
22	一人ひとりを大切にしたい保育・教育の実践	公立幼稚園、保育所、認定こども園において様々な取組を通して自分や周りの人(人権)を大切にすることを育て、命の大切さ、尊さを感じるなど、豊かな感性の育成を目指すとともに、個々の子どもを受け止め寄り添いながら、一人ひとりを大切にしたい教育・保育を進めている。また、子育て支援を必要とする人が増加傾向にあるため、保護者の思いに寄り添い、共に考え、必要な支援ができるよう家庭・地域・関係機関と連携していく。	年間を通して様々な場面で自分の周りの人(人権)を大切にすることを育て、命の大切さや尊さを感じられるような教育・保育の実践を行った。特に一人ひとりの子ども理解を深め、職員が共通理解をしながら、子どもへの支援を行ってきた。保護者へは相談内容に応じながら、同意のもと、きめ細かい関係機関との連携を図ると共に、保護者の子育てについての支援に積極的に取り組める体制づくりに努めた。	人権を大切にすることの心育での実践を行い、子どもの気持ちや行動をより丁寧に受け止め、寄り添うことが大切であるので、今後も必要な相談支援が、その都度丁寧に行えるよう職員が研鑽し、共通理解して取り組む必要がある。	幼児課
23	【再掲】いのちや人権を大切にしたい教育の充実	10と同じ	10と同じ	10と同じ	児童生徒支援課
24	草津市民生委員児童委員協議会事務局活動支援	毎月1回総務会、必要に応じ総務委員会を開催し、関係機関などからの情報提供や協議を実施する。また、5部会2委員会1連絡会をはじめとした民生委員児童委員協議会活動が有効に機能するよう、職員の学区担当制による情報提供やアドバイスを行い、円滑に活動が行えるよう支援、協力をする。	毎月1回総務会、必要に応じ総務委員会を開催し、関係機関・団体などからの情報提供や協議を実施した。また、5部会2委員会1連絡会をはじめとした民生委員児童委員協議会活動が有効に機能するよう、職員の学区担当制による情報提供やアドバイスを行い、個別援助活動が円滑にできるように支援・協力をした。	高齢者、要援護者宅への友愛訪問や、高齢者が集う「いきいきサロン」の運営、救急医療情報キットである「いのちのボタン」の配布などを通じて見守り活動を実施した。また、いつでも困ったときには相談していただけるよう周知・啓発を兼ねて、啓発ティッシュや民児協広報紙「こぼと」、行政から依頼をされている配布物をアイテムとして、地域における日常的な見守りや声かけを実施し、個別相談などを通じて、住民が地域で孤立しないように見守り活動を実施した。	草津市社会福祉協議会

③ 青少年健全育成の取り組み		地域における青少年健全育成の取り組みを支援する			
具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名	
25	草津市学区・区社会福祉協議会活動支援	引き続きふれあいの場づくり事業など住民同士がつながりを強め、孤立、孤独を防ぎ支え合う地域づくりをすすめるよう、学区社協活動を支援する。	・毎月学区社協会長会を実施し、各学区の実施状況についての意見交換の場を設けたり、学区社協の活動をまとめた「学区社協便覧」を作成した。 ・「福祉の土壌づくり」「活動の担い手づくり」「個別援助活動」「地域福祉関係団体間交流」等の活動を展開する学区社協活動を支援するため、学区社協に対しての補助金の交付を行った。 ・地域のふれあいの場づくり助成事業を行い、学区社協で行われる新規事業や拡充を図る事業に対し、助成金を交付した。 探択学区…3学区 ・矢倉学区：ふれあい喫茶「憩」立ち上げ支援事業 ・大路区：小汐井グラウンドゴルフクラブ ・草津学区：自分の健幸度を知ろう！！	・学区社協会長会では、各学区での取り組みからアイデアを得る機会にもらった。 ・補助金の交付においては、学区社協が継続して事業を展開するための支援を行った。 ・ふれあいの場づくり助成事業 矢倉学区では、新たな地域福祉活動の立ち上げができた。 大路区では、地域活動としてのグランドゴルフを通して、活動の拡大が図れた。 草津学区では、健康機器を設置し、日常の健康管理とともに健康意識の高揚が図れた。	草津市社会福祉協議会
26	わんぱくプラザ事業などの取組	各まちづくり協議会の一括交付金事業として実施する。	各まちづくり協議会において、一括交付金事業として実施した。	自然体験活動やものづくり体験など、子どもたちが楽しく興味を持つ体験活動の企画を行い、多様な活動を通じて地域の子どもと大人がふれあう場を提供できた。	まちづくり協働課
27	青少年健全育成活動	草津市青少年育成市民会議の活動支援を行うことで、市域の青少年健全育成活動の推進を図る。 (草津市青少年育成市民会議の主な活動) ・青少年の主張発表大会の事業実施により、自分を見つめ、夢や希望の実現に向けて考える場の提供を行い、成長するための一助とする。 ・各学区においてバトロール、挨拶運動等取り組みをされることから、身近な存在の見守りや支えがあることで自殺対策につなげる。	草津市青少年育成市民会議の活動支援を通じ、地域ぐるみで青少年を見守り育てる環境づくりを行った。 (草津市青少年育成市民会議の主な活動) ・青少年の主張発表大会の開催。中学生、高校生が日常感じていることを社会に訴えることにより、誇りと自覚を持ち、自主性を育てるとともに、青少年の健全育成に対する人々の理解を深める機会としている。 ・各学区において声かけバトロールや挨拶運動を実施。	・青少年の主張発表大会では、市内中学校・高等学校から4,020点の作文が提出され、多くの青少年が自分を見直す機会として、自主性を育てる一助となった。 ・声かけバトロールや挨拶運動を通じて、地域で青少年を見守り育てる環境づくりを努められている。	子ども家庭課
28	【再掲】 少年相談	9と同じ	9と同じ	9と同じ	少年センター 児童生徒支援課
29	【再掲】 草津市民生委員児童委員協議会事務局	24と同じ	24と同じ	24と同じ	草津市社会福祉協議会
④ 小中学校における「児童会・生徒会活動」の取り組み					
具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名	
30	児童会・生徒会活動の推進	各小・中学校において、支え合う仲間づくりを中心にした児童会・生徒会活動を推進する。	児童会、生徒会の活動により、いじめ防止の呼びかけや標語づくり、クラスのいじめ行動宣言、学校全体の宣言文の作成をし、全校の場で発表するなど積極的な活動ができた。	市内小中学校において、子ども主体の取組みが積極的に行われている。	学校教育課
⑤ うつ等の精神疾患や自殺対策の必要性についての普及啓発		正しい知識の普及啓発を行う			
具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名	
30	【再掲】 精神保健啓発委託事業	13と同じ	13と同じ	13と同じ	障害福祉課
31	【再掲】 こころの健康づくりの周知啓発	17と同じ	17と同じ	17と同じ	健康増進課

⑥ いきがいづくりの取り組み 各種講座やスポーツ大会、地域サロン等への参加を促す					
具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名	
32	【再掲】地域まちづくりセンターにおける公民館講座	11と同じ	11と同じ	11と同じ	まちづくり協働課
33	自主教室の開催	各施設で自主教室による自主的な学習の場の提供を行う。	各地域まちづくりセンターにおいて、自主教室による自主的な学習の場の提供を行った。	各地域まちづくりセンターにおいて、よりよい地域文化の向上を図る生涯学習の場として、自主教室を実施し、地域住民の仲間づくり、生きがいづくりに寄与した。	まちづくり協働課
34	市民スポーツ大会の開催等	スポーツレクリエーション祭やくさつ健康ウォーク等スポーツ大会の開催や開催支援を行い、広く市民の参加を促すことで、生きがいづくりや、居場所づくりにつなげていく。	チャレンジスポーツデー 参加者数:4426人 駅伝競走大会 参加チーム数:199チーム(773人) くさつ健康ウォーク 参加者数:320人 スポーツレクリエーション祭 参加者数:570人	駅伝競走大会やチャレンジスポーツデー等スポーツ大会の開催や開催支援を行った結果、多くの市民に参加いただいた。 スポーツを通じた生きがいづくりや、居場所づくりにつながった。	スポーツ保健課
35	地域サロン活動支援	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支え合う関係づくりを目的として、高齢者の介護予防と自立を促進するためにサロン活動の拡充に努める。	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支え合う関係づくりを目的として、高齢者の介護予防と自立を促進するためにサロン活動の拡充に努めた。 地域サロン数:157団体 地域サロン交流会:50団体、103人	みずの森やロクハ荘を活用したくさつ得バスツアーを実施し、外出機会を増やす支援を行った。 また、居場所づくり、孤立防止としての地域サロン活動への支援のほか、サロン同士の横のつながりをつくるため、地域サロン活動の継続と活性化につながる交流会を実施し、拡充に努めた。	草津市社会福祉協議会
36	地域福祉権利擁護事業	金銭的な不安を軽減し、日々の生活を穏やかに送ってもらえるよう専門員と支援員が連携し、孤立防止の支援を行う。 また、今年度は事業に関する周知啓発について取り組んでいく。	平成30年度末契約人数:44人 平成30年度支援・相談件数:2,194件 ケース会議やカンファレンスに随時参加	金銭的な不安を軽減し、日々の生活を穏やかに送ってもらえるよう専門員と支援員が連携し、孤立防止の支援を行った。	草津市社会福祉協議会
37	独居高齢者電話訪問事業	傾聴ボランティアにより電話で独居高齢者に対し話し相手となることにより、孤立・孤独に陥らない様見守る。 傾聴ボランティア新規養成のための講座を開催するとともに、連絡会を月一回開催し、電話の報告を受け精神保健福祉士による助言を行い、スキルアップにつなげる。	傾聴ボランティアにより電話で独居高齢者に対し話し相手となることにより、孤立・孤独に陥らない様見守った。担当民生委員児童委員・地域包括支援センターとも連携した。 傾聴ボランティア連絡会を月一回開催し、電話の報告を受け精神保健福祉士による助言を行い、スキルアップにつなげた。 電話訪問回数:174件	利用者の話し相手となり、見守りを行うことで、孤立・孤独に陥らないよう努めた。 また、事業の周知啓発のため、広報への掲載を行い、新規の利用につながった。	草津市社会福祉協議会
38	地域支え合い運送支援事業	学区社協やまちづくり協議会が実施する移動困難者の運送支援事業を支援し、住民が主体的に取り組む支え合い活動が広がるよう支援する。 志津南・山田が事業開始から5年目であり、さらに今年度から老上学区・老上西学区が合同実施するので、地域の支え合い活動が継続していくようサポートする。	・山田学区、志津南学区、老上学区・老上西学区の4学区で実施。 【実績】※平成31年3月末 (志津南)送迎日数:129日、延べ利用者数:188人、利用者登録数:22人、送迎ボランティア登録者数:10人 (山田)送迎日数:120日、延べ利用者数:134人、利用者登録数:20人、送迎ボランティア登録者数:8人 (老上・老上西)(平成30年4月から) 送迎日数:74日、延べ利用者数:97人、利用者登録数:20人、送迎ボランティア登録者数:10人 ・安全運転講習 参加者:28人	・運行状況について、定期的(3か月に一度)に事業実施学区に確認し、事業実施状況を把握し、円滑な事業運営に努めた。 ・老上・老上西学区で平成30年度から事業を実施することとなり、新たな地域の支え合い活動を広げることができた。	草津市社会福祉協議会
39	福祉車両貸出事業	住民の生きがいづくりや住民同士の支え合い活動の推進のため、今年度はさらなるボランティアの発掘・増員を目指す。	・家庭の事情・身体状況等により病院などへの送迎が必要な方に福祉車両を貸し出し送迎ボランティアによる送迎を行った。 貸出車両:2台、送迎対応件数186回、送迎ボランティア11人 ・安全運転講習会(再掲)	安全運転講習会では、講習に加え、現在活動されている送迎ボランティアからお話を聞き、悩みや課題、やりがいや楽しみなどを知る機会となった。	草津市社会福祉協議会

- 基本方針2. こころの健康づくりをすすめます
- 基本方針3. 一人ひとりの気づきと主体的な取り組みをすすめます

・基本施策(4) 孤立化しない地域づくりを行う

① 地域、学校、職域での孤立化防止対策		地域での声かけ・見守り、学校や職場での孤立化防止に対する取り組みを実施する			
具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名	
40	孤立化防止対策事業	引き続き、民生委員・児童委員等の地域の支援者に相談活動や見守り活動を依頼するとともに、NPO法人に事業を委託し、サロン開催や対象世帯への訪問等を行う。	嘱託職員の雇用と、事業委託により、サロン開催や対象世帯への訪問等を行った。	計画通り事業を進め、前年よりも具体的な相談を受けるなど、一定の成果が見られた。	障害福祉課
41	こころの健康に関する相談	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師・社会福祉士が個別に電話や面接等で相談を実施していく。対象者が孤立しないよう、地域や関係機関との連携をはかり支援をすすめる。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師・社会福祉士が個別に電話や面接等で相談を実施した。 ・精神保健相談件数1,594件 【内訳】訪問 329件 電話 973件 面接 292件 ・コーディネート 1,542件 うちケース会議件数103件	民生委員や町内会との連携を図りながら、地域での見守りができるよう、相談支援を進めていくケースもあった。地域で孤立せず暮らしていけるよう、今後も地域を含めた関係者との連携を密に図っていくことが必要。	健康増進課
42	学区の医療福祉を考える会議	未開催学区については、地域の関係機関へ働きかけ、会議の趣旨や目的を丁寧に説明しながら開催に向けてすすめていく。また、地域の課題に対応した、声かけ・見守り体制の構築や強化について地域・社協・包括支援センターと協議をしていく。	新たに草津学区での開催が実現し、計12学区において高齢者の実態や課題の共有、地域のネットワークの構築を図ることができた。 平成30年度 開催学区:12学区(志津、矢倉、草津、渋川、老上、老上西、玉川、南笠堂、山田、笠縫、笠縫東、常盤)	未開催学区への働きかけを行い、H30年度は新たに1学区開催された。開催学区については、高齢者の声かけ・見守り体制や地域の課題について協議を行うことができた。	地域保健課
43	【再掲】子育て支援拠点施設運営事業	21と同じ	21と同じ	21と同じ	子育て相談センター
44	つどいの広場事業	南草津駅前の子育て支援拠点施設の開設により、つどいの広場の開設を4か所から2か所に変更したが、子育て親子がいつでも気軽に集い、子育ての悩み等を相談できる環境をつくるため、今後も必要な圏域におけるつどいの広場事業を継続し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	つどいの広場等の子育て支援施設を開設し、子育て親子が気軽に集い、悩みを相談できる環境づくりを行った。	つどいの広場において、子どもの成長や健康などの育児について語り合い、相談や交流するための場を提供することができた。	子育て相談センター
45	【再掲】すこやか訪問事業(育児等支援家庭訪問事業)	19と同じ	19と同じ	訪問率は90%以上を達成することができた。訪問を通して、親子の心身の状況や養育環境を確認し、必要に応じて支援サービスの情報を提供し、育児不安や孤立感を和らげることができた。	子育て相談センター
46	【再掲】子育て支援センター運営事業	20と同じ	20と同じ	20と同じ	子育て相談センター
47	ファミリー・サポート・センター事業	地域における子育てと就労支援を行うために、育児支援を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員が会員組織を構成し、相互援助活動を展開する。	依頼会員と提供会員のマッチングを行い、延べ人数で3,249人の利用があり、地域における子育てと就労支援を行った。	平成29年度の延べ利用者数は2,968人であり、281人の増加であった。今後も多くの方に利用いただけるよう、周知に努める。	子育て相談センター
48	子育てサークル活動支援事業	地域ぐるみの子育てを支援する環境づくりとネットワークを促進するため、活動経費の一部を補助し、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援する。	地域での子育て支援の環境づくりのため、51団体に対して活動費の一部を補助した。また、71団体のサークル登録を行い、市民からの問い合わせに対して紹介を行った。	登録団体の7割程度が補助金を活用しており、子育てサークルの活動の支援を行うことができた。	子育て相談センター
49	共に支え合い育ち合う仲間作りの推進	公立幼稚園、保育所、認定こども園において、自分や周りの人(人権)を大切にすることを育てると共に、互いに認め合い、育ち合う仲間づくりを目指して教育・保育を進めていく。また、これらの取組について家庭、地域と連携するよう努めていく。	発達段階に合わせて個と集団を大切に教育・保育内容を実施し、少人数からクラス全体まで様々な仲間とのふれあいを通し、人と関わる楽しさを十分に味わえるようになってきた。その中で、自分の思いを出しながら、相手の思いも受け止め、共に支え合い、育ち合う仲間づくりを進めた。	生活や遊びの中で、様々な取組を通じ、自分や周りの人(人権)を大切にすることを育てると共に、互いに支え合い育ち合う仲間づくりを進めることができた。子どもが自分も友達も大切にできる姿を目指し、自己肯定感を高められる取組を進めることができた。	幼児課
50	【再掲】草津市民生委員児童委員協議会事務局	24と同じ	24と同じ	24と同じ	草津市社会福祉協議会

② ひきこもり(閉じこもり)対策		ひきこもり(閉じこもり)者やその家族に対し、心身の健康に関する相談支援を行う			
具体的な取り組み名		平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
51	草津フードバンクセンター事業	生活に困窮している世帯や住民同士の支え合い活動を実施する団体に対して、食品のニーズを正確に把握し、草津フードバンクセンターに集まった食糧を無償で提供し、地域福祉活動推進の一助とする。また、善意の循環システムの構築に向けて引き続き取り組む。	年4回フードドライブとして善意の提供を呼びかけ、福祉施設や団体、生活困窮世帯に無償提供した。 【物品】 米 1,458kg、米以外 2,035品 【寄付者】 団体 14件、個人 74件、合計 88件	生活に困窮している世帯や住民同士の支え合い活動を実施する団体に対して、草津フードバンクセンターに集まった食糧を無償で提供し、地域福祉活動の推進に努めた。また、企業や個人にとっては、フードバンク事業への協力が社会貢献や地域福祉活動への参加・協力になるという善意の循環システムの構築を図った。	草津市社会福祉協議会
52	松原学区礎プロジェクト事業	長期欠席、中途退学について実態を把握し、個別のケース毎に関係機関と連携をしながら丁寧に対応する。また、引きこもり等の児童生徒の居場所を提供する取り組みを進める。	長期欠席、中途退学について、幼小中高地域等が集まり情報交換会を年間2回行った。また個別では、各校種との話し合いを随時持ち、居場所の情報交換を行った。	長期欠席、中途退学の子どもたちの情報を共有することで、相談体制の充実を行うことができた。また子どもたち一人ひとりが孤立しないように関わることができた。	新田会館 児童生徒支援課
53	人とくらしのサポートセンター	福祉の総合相談窓口として新たに開設した「人とくらしのサポートセンター」の相談体制を強化して、生活困窮者自立支援事業における相談支援事業のみならず、複合的な悩みに対応する。また、支援関係機関と連携を密に、相談支援の充実を図る。	福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、多様で複合的な悩みなどの相談支援を行い、ひきこもりに関係する機関との連携を進めるとともに、庁内関係課、関係機関へのリーフレットの設置や広報くさつへの掲載等により周知を図った。その結果、平成30年度の相談件数(230件)が平成29年度の相談件数(109件)に比して倍増したほか、ひきこもりに係る相談件数が、平成29年度3件⇒平成30年度30件に増加した。また、ひきこもり状態にあった方の一般就労を目指す、就労準備支援事業の利用に繋がった。(3名)	「人とくらしのサポートセンター」について、福祉の総合相談窓口として一定の周知が図れており、相談者を適切な支援に繋げる機会の増大に寄与していると考えている。また、関係課やひきこもりに関係する機関との連携を推進し、効果的に相談支援を行うことができた。	生活支援課
54	こころの健康に関する相談	こころの健康に関する相談を希望する者、ひきこもり者等に対し、保健師・社会福祉士が個別に電話や面接等で相談を実施していく。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師・社会福祉士が個別に電話や面接等で相談を実施した。 ・精神保健相談件数 訪問 329件 うち、ひきこもり 111件 電話 973件 うち、ひきこもり 119件 面接 292件 うち、ひきこもり 48件	相談を受けたり、必要な関係機関への繋ぎを行うことで、相談者が孤立せず、社会との繋がりを持つことに繋がっている。今後も引き続き、相談者の社会参加に繋がるような相談支援を継続していくことが必要。	健康増進課
55	【再掲】子育て支援拠点施設運営事業	21と同じ	21と同じ	21と同じ	子育て相談センター
56	【再掲】 つどいの広場事業	44と同じ	44と同じ	44と同じ	子育て相談センター
57	【再掲】 地域サロン活動支援	35と同じ	35と同じ	35と同じ	草津市社会福祉協議会
58	生活つなぎ資金貸付	民生委員児童委員と連携し、一時的に生活困難に陥った世帯が再び安定した生活に戻れるまでの間をつなぐため、生活つなぎ資金を貸し付けを行う。	民生委員児童委員と連携し、一時的に生活困難に陥った世帯が再び安定した生活に戻れるまでの間をつなぐため、生活つなぎ資金を貸し付けを行った。 ・貸付相談件数 47件 ・貸付件数 32件 ・貸付額 1,283,000円	行政等関係機関や民生委員と連携し、食べる物が無かったり、ライフラインが止まりそうな方の生活が安定するまでのつなぎの役割を果たせた。	草津市社会福祉協議会
59	生活福祉資金貸付	失業者への支援や、生活に必要な器具の購入に対しての貸付のほか、教育支援資金の貸付など、健康的な生活が維持できるよう貸付を行う。	緊急小口資金:4件 福祉費:7件 教育支援資金:13件	失業者への支援や、生活に必要な器具の購入に対して貸付することで、健康的な生活の維持に資することができた。また、教育支援資金の貸付により進学の夢を持つ若者が経済的理由で進学できないという事態を免れることができた。	草津市社会福祉協議会
60	【再掲】 草津市民生委員児童委員協議会事務局	24と同じ	24と同じ	24と同じ	草津市社会福祉協議会
61	【再掲】 独居高齢者電話訪問事業	37と同じ	37と同じ	37と同じ	草津市社会福祉協議会
62	【再掲】 地域支え合い運送支援事業	38と同じ	38と同じ	38と同じ	草津市社会福祉協議会
63	【再掲】 福祉車両貸出事業	39と同じ	39と同じ	39と同じ	草津市社会福祉協議会

③ いきがいや社会とのつながり、居場所づくりの取り組み				
各種講座やスポーツ大会、地域サロン等への参加を促進する				
具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
84 隣保館デイサービス事業の実施	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行う。 地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施する。	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行った。 地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施した。	計画通りの事業を実施することで、周辺地域を含めた高齢者の居場所作り、生きがい作りをすることができた。	西一会館 人権政策課
85 隣保館デイサービス事業の実施	月曜日から土曜日まで、高齢者の居場所作りのために、交流サロンを開放する。 また、創作活動の教室等、高齢者の生きがいづくりや交流の機会づくりとなるような事業を地元のNPO法人に委託し、実施する。 編物教室20回 カラオケ教室10回 おいでやすサロン10回 給食・配食事業10回 いきいき講座10回	月曜日から土曜日まで、高齢者の居場所作りのために、交流サロンを開放した。 また、創作活動の教室等、高齢者の生きがいづくりや交流の機会づくりとなるような事業を地元のNPO法人に委託し、実施した。 編物教室20回 カラオケ教室10回 おいでやすサロン10回 給食・配食事業10回 いきいき講座10回	高齢者の生きがいづくりや居場所づくりとなるような講座や教室を実施し、社会とのつながりをもって孤立しない地域づくりや交流の機会づくりができた。	橋岡会館
86 隣保館デイサービス事業の実施	交流サロンを運営し、高齢者の居場所作り・交流促進に取り組む。また、創作やお誕生日会、健康教室等の地域福祉事業により、高齢者の孤立防止に取り組む。	月曜日から土曜日まで新田会館デイサービス事業の中で交流サロンを運営し、高齢者の居場所作り・交流促進に取り組んだ。 また、創作やお誕生日会、健康教室等の地域福祉事業により、高齢者の孤立防止に取り組んだ。 ・創作活動 6回 のべ参加人数 59人 ・お誕生会 7回 のべ参加人数 322人 ・サロン運営 290日 のべ時間2,030時間	地域のNPO、ボランティアと連携し、高齢者の居場所作り・交流促進を図るとともに、各種講座を通して孤立防止に取り組むことができている。	新田会館
87 隣保館デイサービス事業の実施	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行う。 地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施する。	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行った。 地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施した。	計画通りの事業を実施することで、周辺地域を含めた高齢者の居場所作り、生きがい作りをすることができた。	常盤東総合センター 人権政策課
88 松原学区礎プロジェクト事業	52と同じ	52と同じ	52と同じ	新田会館
89 【再掲】地域まちづくりセンターにおける公民館講座	11と同じ	11と同じ	11と同じ	まちづくり協働課
90 【再掲】自主教室の開催	33と同じ	33と同じ	33と同じ	まちづくり協働課
91 【再掲】学区の医療福祉を考える会議	42と同じ	42と同じ	42と同じ	地域保健課
92 【再掲】子育て支援センター運営事業	20と同じ	20と同じ	20と同じ	子育て相談センター
93 【再掲】子育て支援拠点施設運営事業	21と同じ	21と同じ	21と同じ	子育て相談センター
94 【再掲】子育てサークル活動支援事業	48と同じ	48と同じ	48と同じ	子育て相談センター
95 【再掲】市民スポーツ大会の開催等	34と同じ	34と同じ	34と同じ	スポーツ保健課
96 心配ごと相談所	住民の皆さんの身近なくらしのなんでも相談窓口として「心配ごと相談所」を開設する。 定例相談：月曜日～金曜日、10時～15時・13時～15時 法律相談：毎月第一・第三水曜日、10時～12時 2か月に一回相談員連絡協議会を開催し、相談員同士の情報共有を図り、またスキルアップのための研修会を実施する。	・定例相談：月曜日から金曜日、10時～12時、13時～15時 ・弁護士相談：第1、3水曜日、10時～12時 ・市社協広報「社協くさつ」で周知を図った。 相談件数：239件	深刻な悩み事の相談もあるが、普段の生活のなかのちょっとした世間話の聞き役としても機能しており、心の拠り所になれたと考えている。 相談員で対応しきれない案件については無料の弁護士相談につなげ、問題解決への助けとなるように努めた。	草津市社会福祉協議会
97 【再掲】地域サロン活動支援	35と同じ	35と同じ	35と同じ	草津市社会福祉協議会
98 【再掲】地域福祉権利擁護事業	36と同じ	36と同じ	36と同じ	草津市社会福祉協議会

99	【再掲】生活つなぎ資金貸付	58と同じ	58と同じ	58と同じ	草津市社会福祉協議会
100	【再掲】生活福祉資金貸付	59と同じ	59と同じ	59と同じ	草津市社会福祉協議会
101	【再掲】草津市民生委員児童委員協議会事務局	24と同じ	24と同じ	24と同じ	草津市社会福祉協議会
具体的な取り組み名		平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
102	【再掲】独居高齢者電話訪問事業	37と同じ	37と同じ	37と同じ	草津市社会福祉協議会
103	【再掲】地域支え合い運送支援事業	38と同じ	38と同じ	38と同じ	草津市社会福祉協議会
104	【再掲】福祉車両貸出事業	39と同じ	39と同じ	39と同じ	草津市社会福祉協議会
105	近所力アップ講座	生活支援体制整備事業を市より受託しており、今後、更に地域福祉の推進への期待が大きくなることから、より多くの地域に出向き、講座を開催する。	福祉委員研修として4学区に出向きました。	地域に出向き、地域福祉活動の大切さや地域で支え合って暮らしていくことの大切さを伝えることができた。	草津市社会福祉協議会
106	地域における交流機会の提供・参加促進	健康推進員による離乳食レストランの実施において、離乳食に関する情報提供を行うとともに、地域で孤立化を防ぎ親子が交流できる場づくりを行う。	全20回開催 市内まちづくりセンター13回 さわやか保健センター 7回 参加者数:241組(511人)	離乳食レストランにおいて、離乳食に関する情報提供を行い、不安解消のため相談対応をした。また月齢の近い親子が育児の悩みを話し合い、交流できる場とすることができた。	子育て相談センター

■基本方針3. 一人ひとりの気づきと主体的な取り組みをすすめます
 ■基本方針4. 自殺予防の体制づくりを行います

基本施策(5)ゲートキーパーを養成する					
① 地域住民を対象とした研修の実施					
具体的な取り組み名		平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
107	市民等対象のゲートキーパー養成研修	ゲートキーパー養成研修の開催 2回 対象:市民、関係機関等 人権セミナーと共催(1回)	ゲートキーパー講座 気づき、見守り、支え合う地域づくりを目指して ～あなたの、私の、こころの不調に気づいたら～ 講師:NPO法人メンタルレスキュー協会 理事 小野田奈美さん 参加者:90人	日曜日開催としたことで、幅広い層の参加を促すことができた。 初めての参加の方が多かったが、ほとんどの方が理解できたとアンケートに回答されていた。	健康増進課
108	みんなでトークでのゲートキーパー養成研修	市民からの要請を受け、随時ゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	依頼なし 平成31年度に向けて、まちづくり協議会連合会、ボランティア協議会に積極的な活用を呼び掛けた。	今年度の実施は無かったが、継続実施することで啓発を図る必要がある。	健康増進課
109	健康教育等出前講座でのゲートキーパー養成研修	出前講座依頼時(随時)にゲートキーパー養成、こころの健康づくり等の内容にて話し、啓発を行う。	依頼なし	今年度の実施は無かったが、みんなでトークに集約し、継続実施することで啓発を図る必要がある。	健康増進課

② 各関係機関における研修への取り組み				
具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
110 市職員の労務管理	職員研修の実施や相談体制の整備を通じて、各自が他の職員等の自殺のサインに気付けような労務管理に努める。	職員(部下)等の自殺のサインに気付ける、風通しの良い職場環境を構築するよう人権に関する研修や管理職を対象とした研修を実施した。 また、ハラスメントに関する相談体制の整備を行った。 【人権・同和問題職員研修】 開催回数:4回 参加者:545人 【人権・同和問題管理職研修】 参加者:12人	研修受講により、他者を思いやる気持ちや風通しの良い職場環境に関する意識の醸成を図ることができ、相談窓口(内部相談員および外部相談員)を設置することにより、相談体制を構築することができた。	職員課
111 庁内全職員対象ゲートキーパー養成研修	ゲートキーパー養成研修の開催(初級編、ステップアップ編) 対象:庁内職員	①②初級編 講師:梅花女子大学 西田大介助教 ③ステップアップ編 講師:精神保健福祉センター 辻本哲士所長 参加者:①②③合計150人	初級編とともにステップアップ編を開催したことで、「理解できた」、「実際に行動に移せそうだ」という感想も多く、効果を実感した。 更に、具体的に支援で活用できる内容の研修会を検討していく。	健康増進課
112 市民等対象のゲートキーパー養成研修への関係機関等の職員の参加勧奨	ゲートキーパー養成研修の開催 2回 対象:市民、関係機関等 人権セミナーと共催(1回)	ゲートキーパー講座 気づき、見守り、支え合う地域づくりを目指して ～あなたの、私の、こころの不調に気づいたら～ 講師:NPO法人メンタルレスキュー協会 理事 小野田奈美さん 参加者:90人	初めての参加の方が多かったが、ほとんどの方が理解できたとアンケートに回答されていた。	健康増進課
113 草津市教職員夏期研修講座の開催	いじめをはじめとする問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応等について研修を深めるために、草津市内の教職員を対象とした研修講座を実施する。	草津市の教職員を対象として「今、子どもたちが危ない!～ネット社会に生きる子どもたちに、私たちができること～」と題して、滋賀県警サイバー犯罪対策課、草津警察署生活安全課、草津市教育委員会事務局生涯学習課の3名の講師を招いて研修をした。	研修により、教職員の資質向上が図れた。	学校教育課

■基本方針4. 自殺予防の体制づくりを行います

・基本施策(6)相談支援のネットワークを構築する

① 相談窓口の充実				
具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
114 女性の総合相談窓口	女性相談員を配置し、女性の総合相談(DV相談をはじめ家庭生活に関する相談、働くことに関する相談など)を行う。	当相談窓口を広く周知するため、男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」や草津市HPに掲載していたが、平成30年度からは、当相談窓口の認知度をさらに高めるため、広報くさつ「相談窓口のご案内」にも毎月掲載した。平成30年度の相談実績は107件。	平成26年度は相談件数が13件であったが、年々当相談窓口の認知度が高まり、平成30年度は107件の相談を受けるに至った。年々、相談内容の幅が広くなり、当相談窓口の存在意義が再確認された。	男女共同参画課
115 総合相談事業	妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供、母子健康手帳交付時の全妊婦に対する相談を行うとともに必要な支援につなぎ、不安感や負担感の軽減に努める。	妊婦届出時に、保健師・助産師が全妊婦に対して相談を実施した。また随時の相談に、保健師・助産師・保育士が対応した。 妊婦届出時相談 1,297人(延べ) 随時相談(来所・電話・メール) 783人(延べ)	相談時に必要な情報提供や支援を実施し、相談の結果、継続支援が必要と判断した場合は、個別支援計画を立て、養育支援会議に報告し、他機関との連携を図り、保護者の不安感や負担感の軽減に努めた。	子育て相談センター
116 人権に関する悩み事相談	人権相談として、窓口設置する。 ・人権擁護委員会による相談 毎月曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 ・弁護士による相談 毎月第4火曜日(要予約) 13:30～16:30 ・人権相談員による相談 火～土曜日 9:00～12:00、13:00～16:00	人権相談として、窓口を設置した。 ・人権擁護委員会による相談 毎週月曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 ・弁護士による相談 毎月第4火曜日(要予約) 13:30～16:30 ・人権相談員による相談 火～土曜日 9:00～12:00、13:00～16:00	計画どおり、実施の結果、述べ79件の相談があった。	人権センター
117 市民相談	市民の暮らしの中での困りごとや心配ごとについて相談を受け、解決に向けた助言や専門相談機関等の案内を行います。 対象:市民 開設日時:月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所:市民相談室	○相談員 2名配置 ○一般相談(相談員2名体制) 年間相談対応件数 655件 ○専門相談 ①法律相談(毎月1回実施、年43件) ②行政相談(毎月2回実施、年5件) ③税務相談(月1回実施、年38件) ④行政書士相談(月1回実施、年8件)	・多様な相談に応じる中で、解決に向けた助言や専門相談機関等の案内が図られた。 ・必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努めることができた。	生活安心課

具体的な取り組み名		平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
118	消費生活相談	消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。 対象：市民 開設日時：月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所：消費生活センター	○消費生活相談員 4名配置 ○相談(苦情)対応件数 1,202件 ○啓発活動 ・広報くさつ「はい！消費生活相談員です」6回 ・みんなでトーク、出前講座14回(中学校8回、小学校1回、高齢者4回、団体1回) ・街頭啓発 4回(特殊詐欺被害防止街頭啓発2回、カモメール出発式、全国交通安全運動開会式各1回) ・各種イベント 4回(宿場まつり、消費者被害防止共同キャンペーン、滋賀県消費者フェスタほか) ・町内回覧 センターニュース年2回 ・公用車等の啓発用マグネット貼り付け(5月)。 ・メール配信サービス 15回	消費者トラブルの解決に向けた助言やあっせんを実施し、トラブルを解消する取り組みが図られた。また、市民に対し、出前講座などの教育・啓発活動を実施し、消費者被害を未然に防ぐ取り組みが図られた。 ・必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努めることができた。	生活安心課
119	納付相談窓口の充実	納付相談時における内在した悩みの把握について、各相談員のスキルアップを図る。また、悩み事の解決に取り組む機関、所属等の情報収集に努めるとともに、相談員間で情報を共有することで相談窓口の充実を図る。	ゲートキーパー養成講座等の各種研修会に参加し、各相談員のスキルアップに努めた。また、納付相談時における対応のノウハウやポイント、他所属の情報等を共有するとともに、実際に対応した事例について、相談員間で情報を共有した。	各相談員のスキルアップと相互連携により相談窓口の充実にも努めた。	納税課
120	就労に関する相談	就労支援相談員による就職困難者等にかかる相談業務において、相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、相談者に配慮しながら取り組む。	就労支援相談員による就職困難者等にかかる相談業務において、相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、相談者に配慮しながら取り組んだ。 相談件数：250件 相談者数：32人	就労相談から就労につながった人数は12人であった。 その他、相談者に対して情報提供を行い、就労だけでなく、健康面やメンタルの問題についての相談を実施し、就職困難者等に対して支援を行うことができた。	商工観光労政課
121	人とくらしのサポートセンター	福祉の総合相談窓口として新たに開設した「人とくらしのサポートセンター」の周知を行うとともに、相談体制を強化して、生活困窮者自立支援事業における相談支援事業のみならず、複合的な悩みに対応する。また、支援関係機関と連携を密にし、相談支援の充実を図る。	福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、多様で複合的な悩みなどの相談支援を行い、関係課や外部団体と連携して必要な支援に繋げるとともに、庁内関係課、関係機関へのリーフレットの設置や広報くさつへの掲載等により周知を図った。 総合相談件数 230件	平成30年度の相談件数(230件)が平成29年度の相談件数(109件)に比して倍以上となっていることから、「人とくらしのサポートセンター」について福祉の総合相談窓口として一定の周知が図れており、相談者を適切な支援に繋げる機会の増大に寄与していると考えている。また、複合的な課題に対して、庁内外の関係機関とのネットワークを活かし、相談者に極力負担をかけることなく、相談支援を行うことができた。	生活支援課
122	生活保護業務	生活保護の相談者に対し、相談者の状況を把握し、生活保護制度の仕組みについて説明した上で、生活保護の申請の意思が確認された方に対しては、速やかに保護申請書を交付し、必要な方には生活保護の適用を行う。また、生活保護適用後は、窓口や訪問時に身の回り等に関する相談を聞き、適切なアドバイスを行う。	生活保護の相談者の現状や抱える問題について把握を行い、生活保護制度の仕組みについて、適切な説明を行った。また、生活保護の申請があった場合には、適正に保護の適用を行った。 生活保護適用後は、適時、訪問を行い、生活状況の確認や、身の回りに関する相談に、アドバイスを行った。	生活保護の必要な方に対し、適正に保護の適用が行えた。 必要に応じた相談や、適時訪問を行うことにより、相談者の生活や健康の安定を図れた。	生活支援課
123	障害者に関する相談	引き続き草津市立障害者福祉センター(NPO法人が指定管理)を中心に、障害者に関する相談を実施する。	草津市立障害者福祉センター(NPO法人が指定管理)を中心に、障害者に関する相談を実施した。	草津市立障害者福祉センター(NPO法人が指定管理)を中心に、障害者に関する相談に応じ、福祉医療などのサービスにつなげるなど、個々のニーズに合わせた支援を行うことができた。	障害福祉課
124	障害者の虐待防止	障害者虐待の通報の受付・相談、一時保護所の確保等の対応を行うとともに、虐待防止についての啓発を行う。	障害者虐待の通報の受付・相談、一時保護所の確保等の対応を行うとともに、虐待防止についての啓発を行った。	障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待の通報の受付・相談、一時保護所の確保等の対応を行うことができた。	障害福祉課
125	成年後見制度利用支援	NPO法人に事業を委託し、成年後見制度の周知と利用の促進を図る。	NPO法人に事業を委託し、成年後見制度の周知と利用の促進を図った。	委託契約に基づき、相談、申立支援等の成年後見制度利用促進事業を実施することができた。	障害福祉課
126	こころの健康に関する相談	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師・社会福祉士が個別に電話や面接等で相談を実施していく。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師・社会福祉士が個別に電話や面接等で相談を実施した。 ・精神保健相談件数1,594件 【内訳】訪問 329件 電話 973件 面接 292件	昨年度と概ね同程度の相談件数となっている。こころの健康に関する相談支援の窓口の一つとして、今後も機会を通じて窓口の周知を図るとともに、相談支援を継続していく。	健康増進課
127	庁内全職員対象ゲートキーパー養成研修による相談対応のスキルアップ	111と同じ	111と同じ	111と同じ	健康増進課
128	妊産婦、乳幼児等に関する健康相談	母子健康手帳交付時に全妊婦に対して、助産師、保健師等が相談を実施し、早期に支援の必要な方の把握や早期支援につなげ、不安や負担の軽減に努める。	様々な母子保健事業を捉えて、妊産婦、乳幼児等の相談を実施し、支援の必要なケースについては1回/月開催の養育支援会議にて報告した。	養育支援会議にて報告することで他機関と連携・情報共有が可能となり、必要な支援に繋げ、不安や負担の軽減に出来た。	子育て相談センター

具体的な取り組み名		平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
129	高齢者の虐待防止	高齢者虐待の通報の受付、事実確認、初動会議、処遇検討会議、評価会議の実施、高齢者・養護者の支援を行なう。また、虐待防止についての啓発を行う。	通報件数:38件 高齢者虐待処遇検討会議:定期6回 随時7回 全体評価会議:3回 高齢者虐待予防研修(ケアマネジャー向け):参加者72人	コメンター会議(初動会議②)において、虐待の事実あり・判断できず(計25件)の事例について、処遇検討会議を開催した。本人・養護者の支援を実施し、14件が終結できた。また、虐待防止に向けた取り組みも実施し、ケアマネジャーの資質向上が図れた。	長寿いきがい課
130	成年後見制度利用支援	NPO法人に事業を委託し、成年後見制度の周知と利用の促進を図る。	相談支援件数:101件	H29年度の91件から相談件数が増加しており、成年後見制度の周知と利用の促進が図れた。	長寿いきがい課
131	総合相談支援事業	各中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者やその家族等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を行う。	地域包括支援センター及び市担当窓口 相談延件数 H25 11,905件 H26 17,564件 H27 16,237件 H28 17,741件 H29 17,374件 H30 16,470件	本人、家族以外の関係者や地域住民からの相談も増えており、支援のネットワークの構築が図られていると考えられる。	地域保健課
132	【再掲】 少年相談	9と同じ	9と同じ	9と同じ	少年センター 児童生徒支援課
133	【再掲】 心配ごと相談所	96と同じ	96と同じ	96と同じ	草津市社会福祉協議会
134	ひとり親家庭等に関する相談	母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用をすすめ、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行う。	母子・父子自立支援員 2名 相談対応件数 2,147件	ひとり親家庭等に対する多様な相談に対して、他機関との連携を図りながら相談支援にあたることができた。	子ども家庭課
135	家庭児童相談	家庭児童相談員を配置し、要保護児童等の早期発見および適切な保護や支援、養護相談や指導を行うとともに、関係機関との連携を図ることにより、子どもの健全な育成と児童虐待の防止を図る。	家庭相談員を8人配置。各関係機関と連携し、要保護児童等の支援等を図った。 家庭児童相談件数1,755件(前年比397件増) 個別ケース検討会議185回(前年比65回増)	相談件数は増えたが、各関係機関と連絡・調整し必要な協議を行うことができた。今後も、子どもの安心・安全、子どもの最大の利益等を最優先に相談支援を継続していく。	家庭児童相談室
② 学校における相談体制の充実					
具体的な取り組み名		平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
136	スクールカウンセラー等活用事業	スクールカウンセラーを高穂中学校区1人、草津中学校区2人、老上中学校区1人、玉川中学校区1人、松原中学校区1人、新堂中学校区1人、志津小学校1人、草津第二小学校1人配置し、不登校やいじめをはじめとする問題行動に対応する。	スクールカウンセラーの対応した児童生徒及び教職員の相談のべ件数1380件 高穂中学校区 201件 草津中学校区 535件 老上中学校区 138件 玉川中学校区 93件 松原中学校区 114件 新堂中学校区 40件 志津小学校 111件 草津第二小学校 148件	スクールカウンセラーを配置し、不登校児童生徒やいじめをはじめとする問題行動等の対応にあたって、教員の資質向上と児童生徒の諸問題の解決に資することができた。	児童生徒支援課
137	草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒指導主事主任会、グレードアップ連絡会の開催	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(二か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する。	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(二か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進した。	いじめ・不登校・学校不適応を含む問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応につながった。また、各関係機関と連携して対応することができた。	児童生徒支援課
138	研修会への参加呼びかけ	滋賀県教育委員会が主催するメンタルヘルスにかかる研修会への積極的な参加を呼びかける。	滋賀県教育委員会が主催するメンタルヘルスにかかる研修会の参加を学校へ呼びかけた。 参加者:20校中7校 7人	参加者がいない学校があったため、広く学校に参加を呼びかける必要があった。	スポーツ保健課

③ 相談窓口の周知					
具体的な取り組み名		平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
139	保護者へのスクールカウンセラー等活用事業の周知	保護者へのスクールカウンセラー等活用事業を文書で周知し、カウンセリング活動の積極的な活用を促す。	スクールカウンセラーの対応した保護者相談のべ件数 307件 高徳中学校区1人 68件 草津中学校区2人 72件 老上中学校区1人 21件 玉川中学校区1人 36件 松原中学校区2人 42件 新堂中学校区1人 22件 志津小学校1人 7件 草津第二小学校1人 39件	保護者へのスクールカウンセラー等活用事業を文書で周知することで、保護者からの相談件数が増加し、カウンセリング活動を活発に行うことができた。	児童生徒支援課
140	人権に関する悩み事相談	市広報で人権相談日の周知や人権センターだより(59,000部×年2回)の人権相談案内、草津市人権擁護推進協議会による宿場まつり時の啓発や人権啓発パネル展(9月・12月実施)における人権相談案内啓発品の配布による周知・啓発を行う。	人権相談として、窓口を設置した。 ・人権擁護委員による相談 毎週月曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 ・弁護士による相談 毎月第4火曜日(要予約) 13:30～16:30 ・人権相談員による相談 火～土曜日 9:00～12:00、13:00～16:00	計画どおり、実施の結果、述べ79件の相談があった。	人権センター
141	【再掲】 市民相談	117と同じ	117と同じ	117と同じ	生活安心課
142	【再掲】 消費生活相談	118と同じ	118と同じ	118と同じ	生活安心課
143	納付相談窓口の周知	病気、失業、災害、事業の廃止などのやむを得ない事情があるときや、多重債務などで納期内の納付が困難なときに相談できる窓口があることを広く周知する。	各種リーフレット等に相談窓口として掲載するとともに、市HPへの掲載、専用封筒に相談窓口の連絡先を記載するなど広く周知を行った。	様々なツールを活用しながら、広く相談窓口が周知できるよう取り組んだ。	納税課
144	【再掲】 人とくらしのサポートセンター	121と同じ	福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、多様な複合的な悩みなどの相談支援を行い、関係課や外部団体と連携して必要な支援に繋げるとともに、庁内関係課、関係機関へのリーフレットの設置や広報くさつへの掲載等により周知を図った。 総合相談件数 230件	平成30年度の相談件数(230件)が平成29年度の相談件数(109件)に比して倍以上となっていることから、「人とくらしのサポートセンター」について福祉の総合相談窓口として一定の周知が図れており、相談者を適切な支援に繋げる機会の増大に寄与していると考えている。また、複合的な課題に対して、庁内外の関係機関とのネットワークを活かし、相談者に極力負担をかけることなく、相談支援を行うことができた。	生活支援課
145	【再掲】 生活保護業務	122と同じ	生活保護の相談者の現状や抱える問題について把握を行い、生活保護制度の仕組みについて、適切な説明を行った。また、生活保護の申請があった場合には、適正に保護の適用を行った。 生活保護適用後は、適時、訪問を行い、生活状況の確認や、身の周りに関する相談に、アドバイスを行った。	生活保護の必要な方に対し、適正に保護の適用が行えた。 必要に応じた相談や、適時訪問を行うことにより、相談者の生活や健康の安定を図れた。	生活支援課
146	相談窓口リーフレット作成・配布	相談窓口リーフレットの作成 変更箇所があれば改訂し、配布する。	相談窓口リーフレットを改訂し配布した。 配布先:相談窓口関係機関・商工会会員・障害児(者)自立支援協議会・居宅介護支援事業所・医療機関・保育所(園)、幼稚園、小中学校、高校、大学、市イベント参加者 転入手続者・妊娠届出者・市内小中学校卒業生全員など	仕事を持つ中年層、健康問題や家庭内の問題を抱えているかもしれない人をターゲットに、少しでも多くの市民にリーフレットが届くよう工夫し配布した。	健康増進課
147	妊産婦、乳幼児等に関する相談窓口の周知	広報、HP、ポスター、相談窓口リーフレット、さわやか健康だより等で相談窓口の周知を行う。	広報、HP、ポスター、相談窓口リーフレット、さわやか健康だより等で相談窓口の周知を行った。	引き続き、相談窓口の周知が必要である。	子育て相談センター
148	地域包括支援センターの周知活動	市民や地域の関係者が集まるさまざまな機会を捉え、周知活動を行う。 地域包括支援センターが適切に相談支援していけるよう、関係者とのネットワーク作りを強化していく。	まちづくり協議会や学区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等様々な関係機関と顔の見える関係づくりを行い、周知活動を行うことが出来た。 地域包括支援センター及び市担当窓口 相談延件数 H25 11,905件 H26 17,564件 H27 16,237件 H28 17,741件 H29 17,374件 H30 16,470件	医療福祉を考える会議等の日々の活動を通して、様々な関係機関と顔の見える関係づくりを行うことで、ネットワークの強化を行うことができ、相談につなげることができた。	地域保健課
149	【再掲】 少年相談	9と同じ	9と同じ	9と同じ	少年センター 児童生徒支援課

④ 相談支援のネットワーク体制の構築				
具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
150 人権に関する悩み事相談	必要に応じて、関係所属、機関と連携し、情報を共有、協議・検討し、支援を行う。	必要に応じて、庁内関係機関、弁護士等と連携し、情報を共有、協議・検討し、支援を行った。	関係機関との有効な連携、協議を行うことができた。	人権センター
150【再掲】 市民相談	117と同じ	117と同じ	117と同じ	生活安心課
150【再掲】 消費生活相談	118と同じ	118と同じ	118と同じ	生活安心課
150 納付相談時における悩みの把握に対する取り組み	納付相談時における内在した悩みの把握および関係機関との連携を図るとともに、情報収集に努める。	納付相談時に聞き取った個々の事情に対して、必要に応じて関係機関等への案内を行うよう努めた。また、啓発チラシやポスター等を掲示し、各種相談窓口を周知した。	相談者に対する「気づき」や関係機関との連携を考慮しながら納付相談を行うよう努めた。	納税課
150 こころの健康に関しての相談	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、関係機関とともに必要な相談、調整を行う。	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が下記の通り、関係機関と連携を図りながら、電話や面接等で相談を実施した。 ・精神保健相談件数1,594件 【内訳】訪問 329件 電話 973件 面接 292件 ・コーディネート 1,542件 うちケース会議件数103件	日々のケースワークを通じて連携を図ることが、ネットワーク体制の構築に繋がっている。	健康増進課
150【再掲】 総合相談支援事業	131と同じ	131と同じ	131と同じ	地域保健課
150 学校いじめ防止基本方針の策定、学校問題対策委員会の設置	学校いじめ防止基本方針のもと、学校問題対策委員会を各校に設置し、いじめや問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進するとともに、専門家の参画による委員会を年2回実施することにより、その充実を図る。	学校いじめ防止基本方針のもと、学校問題対策委員会を各校に設置し、いじめや問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進するとともに、専門家の参画による委員会を年2回実施することにより、その充実を図った。	いじめや問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進するとともに、専門家の参画による委員会を年2回実施し、より専門的な視点で、いじめや問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応することができた。	児童生徒支援課
⑤ 相談窓口担当者等のメンタルケア事業 相談窓口担当者等を対象とした心身の健康に関する相談や研修等を実施する				
具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
151 研修会等への参加呼びかけ	例年の研修会への参加を呼び掛けるとともに、本年度「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」が11月に滋賀県を会場に行われることから、小中学校教員の参加を呼び掛けていく。	児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会に7名参加した。スクールカウンセラー等活用事業担当者会議に8名参加した。	研修に参加することで、子どもへの接し方や聞き取りの方法を学ぶことができた。	児童生徒支援課
152 相談窓口担当者自身のメンタルケアについて学習機会を設ける	ゲートキーパー養成研修や、出前講座等の機会に、自身のメンタルケアについての内容を加える。	ゲートキーパー養成研修会講演内容に相談窓口担当者自身のメンタルケアに関しての内容を盛り込んだ。	よりよい支援のために、支援者のメンタルヘルスが重要であることを研修できた。今後も継続していく必要がある。	健康増進課

■基本方針4. 自殺予防の体制づくりを行います

・基本施策(7) 遺された人の苦痛をやわらげる

① 相談支援と情報提供

具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
153 【再掲】 ころの健康に関しての相談	ころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師・社会福祉士が個別に電話や面接等で相談を実施していく。	ころの健康に関する相談を希望する自死遺族に対し、保健師・社会福祉士が個別に電話や面接等で相談を実施した。(のべ2件)	昨年度と概ね同程度の相談件数となっている。今後も機会を通じて相談窓口の周知を図るとともに、相談支援を継続していく。	健康増進課
154 【再掲】 心配ごと相談所	96と同じ	96と同じ	96と同じ	草津市社会福祉協議会

② 自死遺族会等との連携

具体的な取り組み名	平成30年度実施計画	平成30年度取り組み事業実績	平成30年度評価	課名
155 ころの健康に関しての相談	ころの健康に関する相談を希望する者に対し、また、相談対応を行う関係機関と連絡の機会に、自死遺族会の紹介や、自死遺族会へつなげていくとともに、サテライト開催への協力や市広報紙による周知を行う。また、遺族会メンバーから、会議等で意見をいただき自殺対策の取り組みに活かしていく。	随時自死遺族の相談に対応(のべ2件) 滋賀県自死遺族の会(風の会)サテライト開催の共催と、リーフレット配布や広報くさつによる周知啓発を行った。	自死遺族の会の開催とともに、市広報紙で案内するなど、広く市民に会の存在を啓発することができ、市内対象者を勧奨することもできた。自殺対策推進会議に参画いただき計画推進に生かすことができた。	健康増進課